

令和5年度の奨学生を募集します！！

■資格

- ①借受者の保護者等が、福島町に住所を有すること。
- ②貸付金の返済のために、保護者を含め2人の連帯保証人が得られること。
- ③借受者が、健康・学業優秀・素行善行であること。

■奨学生の種類

- ①小笠原実奨学基金奨学生 貸付額：月額2万円
医療・福祉分野に進学する学生対象
- ②花田俊勝奨学基金奨学生 貸付額：月額3万円
4年制大学、3年以上の就学を要する短大及び専修学校に進学する学生対象
- ③福島町奨学生（貸付限度額）



・高等学校	110万円	・2年制の短大、専修学校	150万円
・高等専門学校	150万円	・3年制の短大、専修学校等	180万円
・大学院、大学	250万円	・複数校種で利用する場合	360万円

※①、②に該当する場合、そちらが優先されます。また、貸付限度額内での一時金貸付も利用できます。

■貸付金の利子

無利子

■貸付期間

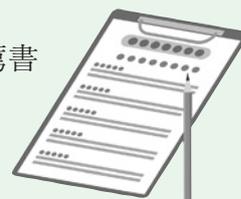
正規の就学年限期間

■提出期限

令和5年3月17日(金)まで

■申請に必要な書類

- ①願書
- ②合格通知書等の写し
- ③学業成績証明書
- ④在学校の学校長の推薦書
- ⑤家庭状況調査書
- ⑥健康診断書
- ⑦誓約書
- ⑧連帯保証人の納税証明書及び印鑑登録証明書
- ⑨一時金の貸付を希望する場合、支出計画書



■奨学生の審査・決定

教育委員会議で審査の上、決定されますと、4月から貸付を受けることができます。

■返済方法

- ①貸付金額に応じて、年2回に分けて返済（月賦等も可）
- ②返済期間は、貸付期間終了後（卒業後）の翌日から起算して1年を経過した後、10年以内

奨学生申請書類の請求やご相談、その他お問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育係

☎47-3675